

○千葉委員 私は、自民党・道民会議の千葉英守でございます。

泊発電所に関することにつきまして、参考人に順次質問をしてみたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

初めに、3号機のプルサーマル計画にかかわる、いわゆるやらせ問題についてであります。

北海道電力は、平成11年にも、3号機増設をめぐる対応が非難されておりました。その際、どのような対策を実施することとしたのか、改めてお聞かせをいただきたいと思っております。

○斉藤委員長 総務部企業行動室長蔵田孝仁さん。

○蔵田参考人 ただいまの、平成11年におきます3号機増設にかかわる当社の対応につきましての御質問につきまして、お答えいたします。

平成11年の泊発電所3号機増設にかかわります当社の対応につきまして、深く憂慮いたしまして、当時の社長が、平成12年の年頭所感の中で、北電グループ行動基準、こちらの骨子ともいうべき、企業行動の透明性を醸成する、あるいは、社員一人一人が地域社会の一員として自覚を持った行動を心がけるといったことを明確に指示いたしまして、意識喚起を行いまして、当社は、この行動基準をもとに、お客様や株主、投資家の皆様、あるいは地域の皆様との信頼関係を構築しながら、事業活動を行ってきたところでございます。

引き続き、平成15年3月になりましたは、コンプライアンスの充実強化、こちらを目的といたしまして、企業行動委員会を立ち上げますとともに、同年11月には、コンプライアンス行動指針といったものを制定いたしまして、コンプライアンスの意識の醸成といったものに努めてまいりました。

至近に至りましたは、平成18年の3月に、経営層、それから社員一人一人が、あらゆる場面で企業の社会的責任といったものを意識した行動、こちらが実践できますように、北電グループCSR行動憲章といったものを制定いたしまして、コンプライアンス研修、あるいは企業行動マネジャー研修、CSRセミナー等々、さまざまな啓発活動を展開いたしまして、社内のコンプライアンス意識の定着に努めてきたところでございます。

私からは、以上でございます。

○千葉委員 問題となったシンポジウムへの北電の対応については、原発反対者も同じように動員をしているのではないかという声もありますけれども、北電は、その当事者であり、事業の利害関係人であることが、大きく異なっているのであります。その点で、一線を超えていると考えております。平成11年のときの経験が生かされていなかったということでもあります。

先般も、九州電力のやらせの問題で、組織的であったということを認めておるわけでありまして、改めてお聞きをしたいわけでありまして、こういった事態は、組織的にやられておったのではないかというふうに考えるわけでありまして、この点はどのようになっているのか、また、この問題についてどのように受けとめ、今後どのように改善策を探るお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○斉藤委員長 取締役副社長川合克彦さん。

○川合参考人 今、蔵田のほうから申し上げましたように、いろいろな意識改革に向けた

取り組みをしてきたつもりでございましたが、今回の事象が発生したということで、大変遺憾に思っております。

今回の件に関しましては、当社が既に社内に設置しております企業倫理委員会というのがございまして、本来でしたら、ここにかけるという案もあったわけですが、事の重要性にかんがみまして、あえて第三者委員会にゆだねるという形をとることといたしました。

先ほど、あいさつでも申し上げたところですが、この第三者委員会では、事実認定のみではなく、調査結果の報告、あるいは再発防止策というものも出していただく予定になってございます。

これが出ましたら、そこも踏まえながら、私どもも一緒に頑張っ、信頼回復に向けて努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○千葉委員 この件につきましては、ただいま副社長からもお話がございましたように、9月3日に第三者委員会を立ち上げて、詳細に調査をされるということであり、その結果を待ちたいと考えておりますけれども、このたびの北電のシンポジウムへの対応は、本道の電力需要について真剣に考えている道民の思いを逆なでし、丁寧な手順を重ねてしてきた判断に疑念を抱かせるわけでありまして、しかも、平成11年の3号機の増設をめぐる対応が非難されていたにもかかわらず、同じような誤りが繰り返されたことは、北海道を代表する企業として、見過ごすことのできない行為であります。極めて遺憾であります。

私の周辺でも、事実を認めた記者会見での担当役員の言動や、一部報道機関が伝えた企業トップの発言からは、誤りを真摯に認め、失われた信頼の回復に全力で取り組んでいこうという、その姿勢がみじんも見えないといったわけでありまして、北電への厳しい批判の声が上がっておりますし、同僚の議員からも、同様のお話を聞くのであります。

九州電力のやらせ問題にかかわって経済産業省が行った調査に対し、結果として、虚偽の報告をした事実は、調査への取り組み姿勢、調査能力に疑念を抱かせるものであります。

このことは、今後、北電から提供される情報内容への信頼も損ないかねない、憂慮すべき事態であることを認識していただくとともに、このたびの事実の究明と、それに基づく対策を速やかに進め、いわゆるやらせと、その後の対応について、失墜した信頼の回復に全社挙げて取り組んでいただくよう、強く申し上げたいと思っております。

北海道民の幸せを願って、道に対してさまざまな御提言をいただいております、御社の故戸田一夫会長なら、この事態をどう考えておられるのかなというふうに、私の高校の先輩でもありますので、そんな思いでいっぱいあります。経営陣は、しっかりとした経営方針を持ってやっていただきたい、こう思っております。

次に、安全対策についてお尋ねをいたしたいと思っております。

まず第1に、福島原発事故の原因と教訓についてであります。

事故原因の真相究明は、すべてが収束し、現場を確認しなければなりません、近接した状況から、一定の推測は可能であると考えられるわけですが、道が、震災直後、国に対して行った質問の回答は、いまだに来ておりませんが、地震による損傷はなかったのかという点についてであります。

同じように被災したものの、事なきを得た第一原発の5号機、6号機、第一原発から十

数キロメートル離れたところの福島第二原発を調べることによって解明できるのではないかと考えておりますが、どのようにお考えなのか、また、これまでに明らかになった事象から、同じ電気事業者として、地震の影響がどの程度あったのか、どのように認識されているのかということをお聞かせいただければありがたいと思います。

○齊藤委員長 理事原子力部長阪井一郎さん。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

福島第一原子力発電所の事故を起こした1号機から4号機につきましては、津波が来る前に、地震によって設備が損傷を受けたのではないかとというような御指摘もあるところでございますが、これまでの国の報告、東京電力の報告によりますと、地震直後に、1号機から4号機まで、定期検査中のものもございまして、運転中のものは、すべて安全に原子炉が停止し、そして、津波が来るまでは、燃料の冷却が行われたという報告がなされてございます。

したがって、福島第一原子力発電所の1号機から4号機につきましては、津波が来る前の地震によって、安全上重要な設備は損壊していないというふうに、これまで報告されているところでございます。

また、福島第二原子力発電所につきましても、交流電源が失われなかったことにより、安定な状態を現在まで続けておりますが、これにつきましても、安全上重要な設備は、地震によって損傷を受けていないという報告をされているところでございます。

したがって、まず、地震で設備が損壊したのではないかと御指摘については、地震によっては、安全上重要な設備は損壊していないというふうに理解をしているところでございます。

○千葉委員 泊発電所で想定している最大加速度は550ガルということでありましてけれども、地震の震度はどの程度なのか、お聞きをいたします。

また、福島原発を襲った地震は、マグニチュード9.0、震度6強といたしておりますけれども、同規模の地震が泊発電所周辺で発生した場合、泊発電所の各施設、設備は耐えられるのか、あわせてお聞きをいたしたいと思っております。

○齊藤委員長 土木部原子力土木グループリーダー藪正樹さん。

○藪参考人 ただいまの御質問について、お答えさせていただきます。

まず、震度に関しましてでございますけれども、気象庁で発表する震度というのは、一般の建造物の被害ですとか、体感とかの相関を考慮いたしまして、比較的長い揺れの周期に着目した揺れの強さの指標となっております。原子力発電所の建造物の設計に直接関連するものではないということから、原子力発電所の耐震設計には、震度というものは用いてございません。

それで、このため、泊発電所では、基準地震動、いわゆる S_s といったものを用いてございまして、この基準地震動 S_s は、敷地への影響の大きい、FB-2断層による地震、それから尻別川断層による地震、これらの断層による地震による影響を上回るように策定をいたしております。これを用いて、耐震安全性を確認しているといった考えになってございます。

それから、今回の3月11日の地震に関してでございますけれども、気象庁などの発表によりますと、今回の地震は、太平洋上のプレート境界において発生する大規模な地震と

ということになってございます。太平洋側のような顕著なプレートの潜り込みが認められていない日本海側で発生する地震とは異なるメカニズムで発生しておりまして、このことから、同様の地震や津波は生じないというふうに考えてございます。

それから、泊発電所の安全上重要な施設でございますけれども、これらにつきましては、強固な岩盤の上に建っているということ、それから、建築基準法の3倍の地震力に耐えられるように設計していることなど、余裕を持った設計を行ってございます。

それから、先ほどございましたけれども、東京電力の報告によりますと、福島第一、第二発電所では、今回の地震で、安全上重要な施設——建物、機器配管系でございますけれども、これらにつきましては、安全機能を保持できる状態にあったというふうにされてございます。

それから、なお今後、これらについては、専門機関などで今回の地震の分析が進められるというふうに考えてございまして、その内容を注視してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○千葉委員 福島第一原発の事故原因は、津波による電源喪失とされておるわけですが、第一原発の5、6号機は、同様の被害を受けていても、冷却機能を回復することができておりまして、その違いはどこにあるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

福島第一原子力発電所の1号機から4号機までは事故を起こしたにもかかわらず、なぜ、5号機、6号機が安定な状態を保つことができたのかという御質問かと理解いたしております。

福島第一原子力発電所の5号機、6号機につきましては、1号機から4号機に比べて、敷地が3メートルほど高かったということもございまして、6号機の非常用ディーゼル発電機のうちの1台が、津波の襲来を受けた後も、健全な状態を確保することができました。

また、このディーゼル発電機は、空冷のディーゼル発電機でありまして、海水の冷却を必要としないという発電機でございました。

したがって、このディーゼル発電機設備の電力がその後も継続して供給されたことにより、第一原子力発電所の6号機については、安定な燃料の冷却を確保することができました。

また、5号機につきましては、5号機そのもののディーゼル発電機設備は損傷を受けてございましたが、今申し上げました、隣の6号機のディーゼル発電機設備は健全な状態でしたので、仮設のケーブルによって、5号機側の燃料の冷却に必要な設備に電力を供給することによって、5号機、6号機とも、安定な状態を確保することができたところでございます。

○千葉委員 昨年10月に、独立行政法人原子力安全基盤機構が、福島原発と同じ沸騰水型原子炉における全電源喪失に関する研究結果を報告いたしております。

泊発電所は、福島原発とは違う加圧水型原子炉でありますので、加圧水型原子炉に関する研究も必要であろうと考えております。

電気事業連合会などにおいて、こうした連携した研究を委託して、対策を講ずる必要があるのではないかと考えておりますが、どのようにお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○**阪井参考人** ただいまの御質問について、回答させていただきます。

事故を起こした沸騰水型ではない、泊発電所のような加圧水型の原子力発電所の全交流電源喪失事象に対する研究についてでございますが、これまでも、当社泊発電所につきましては、設計の想定を超えるような多重故障の際に、どのような、いわゆるアクシデントマネジメントをするかということで、研究などを行ってきてございます。

その中に、全交流電源喪失事象の研究も含まれておりまして、その結果を反映して、今の泊発電所のアクシデントマネジメントの手順書などを整備しているところでございます。

なお、福島第一原子力発電所の事故等を踏まえて、新たな知見が出てきた場合には、その内容を確認しながら、必要に応じて、さらに研究なども検討してまいりたいと思っております。

○**千葉委員** 想定している津波最高水位は、泊発電所沖海域の活断層及び日本海東縁部を津波の源として分析した結果、9.8メートルとし、マグニチュード7.85の地震を想定していると聞いております。

泊発電所の施設は、福島原発を襲った15メートルの津波に耐えられるのかどうかということをお聞きをいたしたいと思っております。

○**阪井参考人** ただいまの御質問について、御回答申し上げます。

福島第一原子力発電所を襲った津波と同じように、15メートルの津波が来たときに、原子力発電所が耐えられるようにということで、国から、緊急安全対策の指示が出たところでございます。

具体的には、泊発電所で申し上げますと、敷地が10メートルですので、15メートルとすると、さらに5メートルの津波が押し寄せるということでございます。

そうした津波が押し寄せても、安全上重要な設備が浸水したりしないように、建屋のすき間をふさいだり、それから、扉のすき間をふさいだりという、浸水対策を施したところでございます。

これらの対策につきましては、国が、その有効性を評価いたしまして、5月11日に、泊の対策が有効であるという評価をいただいたところでございます。

また、4月22日には、緊急に配備いたしました仮設のポンプなどを使って海水などをくみ上げて、福島と同様な対策がとれるかという訓練なども実施しているところでございます。

したがって、もし、福島第一原子力発電所と同様に、15メートルの津波に襲われたときに安全かという御質問に対しては、国からも評価いただいておりますので、対策ができていますものと考えてございます。

○**千葉委員** 先月末に、北電は、耐震安全性の評価結果を国に報告いたしておりますが、この評価の判断は、これまでの知見に基づくものであります。

国の中央防災会議における中間報告では、今後、全国で実施する防災計画の見直しに関し、過去に発生した地震、津波を調査分析する必要性を強調しておりまして、古文書の分析、あるいは津波堆積物調査、沿岸地形等調査を進めるとされているところでありますが、東北地方における貞観地震による津波のように、津波堆積物調査によって確かめられる地

震・津波災害についての調査が必要であると考えております。

泊発電所の設置事業者として、堆積物調査を実施するお考えがあるのかないのか、この辺もお尋ねをいたしたいと思えます。

○藪参考人 ただいまの御質問について、お答えさせていただきます。

泊発電所の津波評価でございますけれども、文献調査等によりまして、敷地の位置する北海道の西岸に大きな影響を与えたと考えられます既往津波——過去に起きた津波に関しまして考慮してございます。

この北海道西岸の津波堆積物調査につきましては、過去に、他機関で——大学ですとか研究所ですとか、そういうところでも実施されてございますけれども、この北海道西岸の泊発電所周辺で、古い地震、津波の堆積物が確認されたという知見はないというふう認識してございます。

現段階では、津波堆積物調査を実施するという事は考えてございませんけれども、今後も、新たな知見等の情報収集に努めて、適切に対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○千葉委員 最後に、福島原発事故後にとった安全対策についてお伺いしてまいりたいと思えますが、福島原発は、外部電源、非常用電源の全電源が喪失し、冷却機能を失って、燃料棒が溶融し、水素爆発を招き、放射性物質を発電所外に飛散させており、第三の被曝というべき重大な事態を引き起こしたわけでありますが、福島原発事故後、国から、安全対策について、どのように指示を受け、また、どのような対策に取り組んでこられたのか、その措置した対策への国の評価はどうなっているのか、さらなる対策の指示はあったのか、なかったのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

福島第一原子力発電所の事故の後、国から、どのくらいの指示事項などがあったのかということでございますが、先ほど申し上げました緊急安全対策の指示が3月30日に出ました以降、現在まで、国から、全部で15件の指示等が出ているところでございます。

一番最後の指示が、8月22日の、先ほど出ました、耐震安全性の評価に対する再点検の指示でございます。

これらの中には、緊急安全対策によって、燃料の損傷を防ぐことができると考えてございますが、万々が一、燃料の破損があったときに、いわゆるシビアアクシデントでございますが、そうした場合の措置なども、6月の6日に出ているところでございます。

また、7月の22日、先ほど申し上げました、いわゆるストレステストの指示なども出ているところでございます。

国からの指示に対しましては、検討、調査等をいたしまして、準備のできたところから、順次、報告しているところでございます。

○千葉委員 外部電源が喪失した場合に備えて、非常用電源を拡充したということですが、どの程度の地震、津波に耐えられるか、何時間電力を供給できるのか、また、非常用電源を作動する体制がどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

すべての電源が失われた後の電源の供給ということにつきましては、緊急安全対策として、移動発電機車を、泊発電所の山側のほうの、31メートルのレベルのところに配置し

ているところでございます。

これによりまして、原子炉の中の状態などはどうなっているかというところに必要な、内部の計測などに必要な電源を供給しているところでございます。

また、冷却機能を失ったということに対しましては、これは、仮設のポンプなどで、最後には海水などを使って冷却できるように配備しているところでございます。

こういった移動発電機車の燃料については、この燃料がなくなると発電ができなくなりますので、その燃料の確保が重要でございますが、泊発電所は、もともとのディーゼル発電機設備の燃料タンクが地下にございますので、そういった地下のタンクなどを活用することによって、移動発電機車の発電期間は40日以上確保できるものと考えてございます。

また、これらの作業に必要とする人数は、合計で7名と考えておりまして、平日はともかく、夜間、休日をどうするのかということでございますが、これについては、当番制で、確実に7人を確保できる体制を整えているところでございます。

○千葉委員 以前から、過酷事故に対応できるフィルターベントを設置すべきであると考えているわけですが、現在、異常時の圧力を下げる際のフィルターによる除去効率は、沃素で95%、微粒子で99%と聞いております。

欧州などで建設中の新型炉では、炉心の損傷事故時における炉心溶融物が格納容器の底にたまった場合の対応がとられるというようなことを聞いておりますけれども、泊発電所でも、せめて、異常時に、周辺環境の保全と、安全、安心の確保の点から、放射性物質を限りなく吸収する排気設備を設置すべきと考えておりますけれども、いかがお考えになっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

ヨーロッパでは、格納容器の中に放射性物質がたくさん放出されたときに、この格納容器からさらに放射性物質が出ないように、いわゆるフィルターベントなどを設置しているところでございます。

泊発電所につきましては、これまでのシビアアクシデントなどの事故の研究結果によりますと、格納容器が大きいために、水素の濃度なども爆発限界まで行かない、また、放射性物質が格納容器の中に出たとしても、圧力によって、その容器が破損することがないという研究結果を得てございます。

さらに、その格納容器の中の放射性物質が外に行かないためにという措置で、本日、お手元にA3判の資料をお配りしてございますが、このA3判資料の最後のページの左の下、「シビアアクシデント対策」というところをごらんください。

この絵で、原子炉格納容器の絵があって、その右側に、四角で囲ったところに、「アニュラス」と書いているところがございます。

このアニュラスというのは、格納容器から、もし放射性物質が漏れるとしたら、それは、配管の貫通部など、そういったところから漏れると考えられますので、ここのアニュラスの部分で、排気ファンで空気を引きまして、ここを負圧にして、ここに強制的に放射性物質を取り込んで、そして、フィルターを通して排気口から放出するという、既存の設備を使った対策を講じているところでございます。

○千葉委員 発電所内の水源の信頼性向上にかかわって、地元では、随分以前から、共和ダムの利用を求めておりまして、北電としても、地域要望を認識しているものと考えてお

ります。幾つかの課題があるようでありますけれども、やる気があれば、可能であろうかと思っております。

福島原発の事故対策では、塩分による支障も出ており、海水より淡水を使うことが望ましいと考えますが、どのように考え、対応されるのかをお聞かせいただきたいと思えます。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

事故が起きたときに、燃料を冷却するための冷却水としては、海水よりも淡水がいいという御指摘でございまして、まさしく御指摘のとおりでございまして。

淡水の水源としては、これまた御指摘のとおり、候補としては、共和ダムは淡水でございまして、候補であると認識してございまして。

ただ、共和ダムまでの距離、それから、共和ダムと泊発電所をつなぐ配管、これが大きな地震に耐える必要がございますので、そうすると、かなり強固な配管の支持構造物などをつくらなければいけない、そうしたことを考えると、工期的にも長くなりますし、そうした淡水設備の強化についても、なるべく早く実施したいと考えております。

また、距離が長くなると、途中でポンプなどもつくらなければならない可能性も出てまいります。そのメンテナンスなども考えると、なるべく発電所の中で淡水源を確保したいと考えているところでございまして。

○千葉委員 浜岡原発では、福島原発事故を受けて、来年の12月までに、防潮堤を12メートルから18メートルに強化すると言われております。

4月末の記者会見において、佐藤社長は、15メートルの津波が福島原発を襲ったことから、標高10メートルにある泊原発では、5メートルの防潮壁が必要であるということをお述べられるわけでありまして、防潮壁の設置について、どのように考えておられるのか、先ほどもちょっと触れられたようですが、はっきりしておりませんので、改めて伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

防潮壁の検討の状況はどうかという御質問でございまして、福島と同じような、15メートル程度の津波を考えたときに、先ほど申しましたとおり、泊の敷地の高さが10メートルでございまして、それを5メートル超える津波が押し寄せることとなります。

そうした場合に、現時点では、緊急安全対策として、すき間などをふさいでおりますが、さらに信頼性を高めるために、建物そのものを大きく壁で囲ってしまうとか、それから、入り口の部分——ほかの穴は全部ふさいでおりますので、入り口の部分を壁で囲ってしまうとか、また、複数の建物について壁で囲ってしまうとか、いろいろなやり方が考えられます。

これらにつきましては、定期検査の作業など、これらも勘案しながら、定期検査などの作業に支障のないような設備とする必要がございますので、これらについて、どのような設備が、一番、泊発電所として適切かというところを今検討しているところでございまして。もう少しお時間をいただきたいと存じます。

○千葉委員 福島原発事故後の緊急安全対策では、今後、1年から4年以内に取り組む対策として、移動発電機車の追加配備、あるいは、重要な機器が設置されるエリアの浸水対策などを計画しておられると言われておりますが、これらの対策について、もう少し前倒ししていかなければならない。

先ほどの委員会でも、村田委員からもいろいろ話がありましたけれども、災害というのは、いつ何どき、どうやって起きるか、わからないということでもありますので、1年後にあるのか、4年後にあるのか、あすにあるのか、わかりません。

そういった意味で、一刻も早く、前倒しをして、安全性の確保に取り組むべきであろうかと思いますが、北電の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○阪井参考人 ただいまの御質問について、回答させていただきます。

中長期の安全対策として、当社は、8項目の対策を挙げてございます。

それらの中には、取りかえ用の海水ポンプの電動機、それから、この海水ポンプが動かなかったときの、代替の海水ポンプ設備、そういったものがございます。

こういったものは、早期に対策可能ですので、既に電動機については発注をかけました。また、代替の取水ポンプにつきましても、近々、発注にこぎつける段階に来ております。

一方、中長期の対策の中には、現在の非常用のディーゼル発電設備のほかに、さらに非常用の発電設備をつくる計画もございますが、これらにつきましては、現状の非常用のディーゼル発電設備と同じものをつくるのか、それとも、アメリカなどで要求されている、そういったものと同じようなものを設置するのか、また、そうした場合に、国の許認可はどうなるのか、いろいろ検討すべき事項がございまして、現在、鋭意検討中でございます。

8項目のうち、できるものから順次取りかかっているところでございます。

○千葉委員 欧州で行われておりますストレステストと、日本で行われる対応が違うということはどういうことなのか、また、すべての分野における耐性が評価されるということですが、ストレステストによる安全性の向上について、どう認識されているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○阪井参考人 ストレステストについてのただいまの御質問について、回答させていただきます。

ストレステストにつきましては、7月11日に、「我が国原子力発電所の安全性の確認について」という、経産大臣と官房長官と原発担当大臣の3大臣連名の文書が出てございますが、この中で、ストレステストの2次評価——1次と2次と、二つに分けてございますが、2次評価につきましては、欧州諸国のストレステストの実施状況なども踏まえて、すべての原子力発電所で実施するという説明がなされております。

したがって、私どもは、いわゆるストレステストの2次評価が、欧州で行われているストレステストに相当するものというふうに考えてございます。

一方、ストレステストの1次評価でございますが、先ほども申し上げましたとおり、定期検査が終わりに近づいて、原子炉の起動の準備ができたものから実施するという国の指示でございますので、これにつきましては、ヨーロッパで実施すると聞いておりますストレステストとは少し違うものかなという認識でございます。

なお、ストレステストを実施することによって、先ほど申し上げました緊急安全対策、これがどの程度効果があるのかというようなことも明確に示すことができるのではないかとこのように期待してございます。

○千葉委員 現在、1号機のストレステストの1次評価が行われているわけですが、安全・保安院への報告はいつになり、国の判断にはどのくらいの期間がかかるのかをお聞かせいただきたいと思います。

○**阪井参考人** ただいまの御質問について、回答させていただきます。

泊1号機のストレステストの1次評価について、これがいつごろになるかという御質問でございますが、冒頭、川合副社長からお触れさせていただきましたとおり、現在作業中でございます。また、終了がいつになるのか、明確なことを、確実な日にちというのは申し上げられませんが、9月末から10月末を目指して、鋭意作業中でございます。

○**千葉委員** このたびのいわゆるやらせ問題では、北海道の電力、エネルギーを担い、道民生活、本道の経済に大きく貢献をしていかなければならない、北海道を代表する企業である北海道電力が、みずからの信頼を失墜させてしまったと言っても過言ではないだろうと思っておりますが、これまで示された情報内容に疑念を持たれかねないということは大変残念でならないわけであります。

北電は、北海道の電力をどう担っていくのか、しっかりしたビジョンを示すとともに、必要な情報を的確に提供し、早期に具体的な安全対策を示すことが求められるわけであります。

それと、先ほど質問をしておったわけでありましたが、改めて、ストレステストの関係で、保安院の関係で、国の判断はいつぐらいの期間になるのかということで、9月末から10月末ということでございますが、1カ月もかかるのかということでありましたが、改めて、この辺の認識をお聞かせいただきたいと思っております。

そんなことで、早期に具体的な安全対策を示すことが求められておるわけでありましたが、今後どのように取り組んでいくのか、改めて、北電の決意あるいは考え方、理念といったものも含めて、最後にお聞かせをいただきたいと思っております。

○**斉藤委員長** 常務取締役発電本部長酒井修さん。

○**酒井参考人** 酒井でございます。

先ほどの御質問に対して、原子力部長のほうから、ストレステストの1次評価、こちらの提出時期を、9月末から10月の末というふうに、ちょっと誤った答弁をいたしましたけれども、当社といたしましては、9月の末から10月上旬ぐらい、これをターゲットとして作業を進めていきたいというふうに考えてございます。

提出後——提出できればですけども、そこから国の評価をいただくことになるわけでございますが、国の期間につきましては、どれぐらいかかるかというのは、現時点ではちょっとはっきりしてございません。

したがって、どれぐらいの期間を要するかというのは、今のところ、ちょっと具体的に回答できる状況ではございません。

それと、御質問いただきました、北海道の電力関係をどうやっていくのか、あるいはビジョンはどうなっているのだと、安全対策を含めて、どういうふうに取り組んでいくのかという御質問だというふうに思います。

電力の供給につきましては、火力、水力、原子力、どれかに偏ることなく、多様化を図ってきたところでございます。

今後につきましても、現在、平成30年代前半の電源の一つとして、LNG火力を検討しているところでございますし、また、再生可能エネルギーにつきましては、ことしの6月に、伊達にソーラー発電所を運開したところでございます。

また、当社といたしまして、残り4000キロワットの太陽光発電所につきましても、つ

くっていく計画をしているところでございます。

また、風力等につきましては、どうしても出力が不安定だということから、系統に影響を与えない範囲で、順次拡大してきたところでございまして、こちらにつきましても、検証を進めながら、導入について検討してまいりたい、こういうふうと考えております。

こういった当社の電力供給につきましては、経営計画なり供給計画の中で、大体、毎年、3月から4月にかけてでございますけれども、公表しているところでございます。

また、安全対策につきましても、先ほどの原子力部長の答弁のとおり、できる限り前倒しして進めていく所存でございます。

その進捗状況については、また、適宜、情報化させていただきまして、情報として発信させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○千葉委員 終わります。

○斉藤委員長 以上をもって千葉委員の質疑は終了いたしました。